

令和2年度活力ある商店街支援事業 (新型コロナウイルス対応 市町村連携型)補助金について

福島県商業まちづくり課

1 事業の目的

本事業は、令和2年度活力ある商店街支援事業（新型コロナウイルス対応）補助金を活用した事業実施団体に対し、その後の取組継続に係る賃借料の一部を市町村と連携して補助することにより、商店街機能の維持と活性化を支援するもの。

2 補助対象となる団体

(1) 事業実施団体

商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店会、商工会、商工会議所、まちづくり会社、NPO法人（地元商店街等と連携することが確実な場合のみ）など、商店街の活性化に取り組む団体。（「事業実施団体」という）

(2) 補助事業者

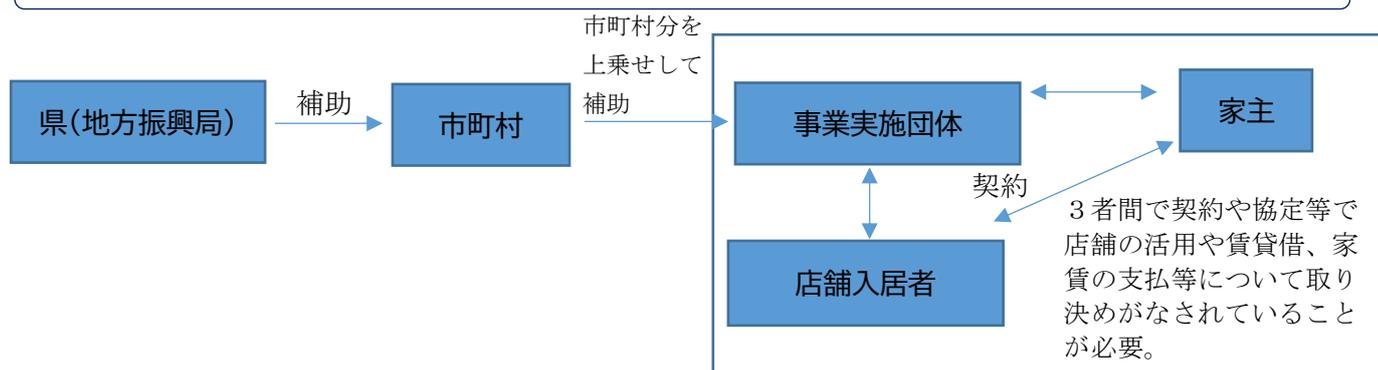
市町村（市町村を通しての間接補助事業）

3 補助対象となる取組

事業実施団体が、商店街等の維持と活性化のため入居者等を選定し、空き店舗を活用する戦略的な取組。取組に係る賃借料の一部を補助。

※令和2年度活力ある商店街支援事業（新型コロナウイルス対応）を活用した事業実施団体が、継続して取組を行う場合が対象となる。

4 事業スキーム



5 補助率等

(1) 補助率 5 / 1 2 以内

※市町村が同額以上の補助を行うことが条件

(2) 上限 月 125,000 円以内

(3) 補助対象期間

令和2年度活力ある商店街支援事業（新型コロナウイルス対応）完了の日から令和3年3月31日まで

6 問い合わせ先

- 県北地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎4階
電話：024-521-2657

- 県中地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎
電話：024-935-1292

- 県南地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎
電話：0248-23-1546

- 会津地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒965-8501 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎
電話：0242-29-5292

- 南会津地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277番地1 県南会津合同庁舎
電話：0241-62-5205

- 相双地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎
電話：0244-26-1142

- いわき地方振興局（企画商工部 地域づくり・商工労政課）
所在地：〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎
電話：0246-24-6007